

保有個人データ開示等の請求及び回答について

各 位

平素は日本郵政共済組合及び共済制度へのご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

日本郵政共済組合では、ご本人に関する保有個人データの開示等の請求（個人情報保護法第二十七条第二項の規定による求め又は第二十八条第一項、第二十九条第一項若しくは第三十条第一項若しくは第三項の規定による請求をいう。）を行う場合において、ご請求方法及び当方からの回答方法を下記のとおりとさせていただきますので、各項をご了解の上でご請求いただきますようお願い申し上げます。

記

1 ご請求方法

(1) 次を同封の上、共済組合あてに郵便により請求してください。郵送料は差出人様で負担願います。

<input type="checkbox"/>	①ご記入済みの保有個人データ開示等請求書（別添様式）	
<input type="checkbox"/>	②ご本人確認の書類のコピー	次のうち、いずれか一点 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運転免許証（有効期限内）の表面</li> <li>・ 共済組合員証の表面及び裏面</li> <li>・ パスポート（有効期限内）の顔写真のページ</li> <li>・ 社員証（表面）</li> <li>・ 住民票の写し（6か月以内）</li> <li>・ 印鑑証明書（6か月以内）の表面</li> <li>・ 外国人登録証（6か月以内）の表面</li> </ul>
<input type="checkbox"/>	③875 円分の郵便切手 またはレターパックプラス ※「保有個人データの利用目的の通知」 「保有個人データの開示」のご請求 の場合のみ、同封してください。	返信用郵送料をご負担いただきます。 なお、875 円の内訳は以下のとおりです。 定形外（50g まで）120 円＋書留 435 円＋配達証明 320 円 ＝875 円をご負担いただきます。  また、開示情報が大部となり 50g を超える場合は、追加のご負担をお願いするためのご連絡を差し上げます。

(2) あて先

〒330-9792 埼玉県さいたま市中央区新都心 3-1  
日本郵政共済組合 共済センター 個人情報相談窓口

2 回答方法

(1) いただいたご請求に対し、共済組合から書面により回答いたします。  
回答はご本人のご自宅あてに書留またはレターパックプラスにて郵送いたします。

(2) 回答と合わせて、お送りいただいた「ご本人確認の書類のコピー」を返送します。  
なお、当該コピーは、ご本人確認のためだけに利用し、返送までの間、共済組合内において施錠できる場所に厳重に保管いたします。

3 問合せ先

日本郵政共済組合 共済センター 個人情報相談窓口  
0120-97-8484（平日 9:00～17:00）